

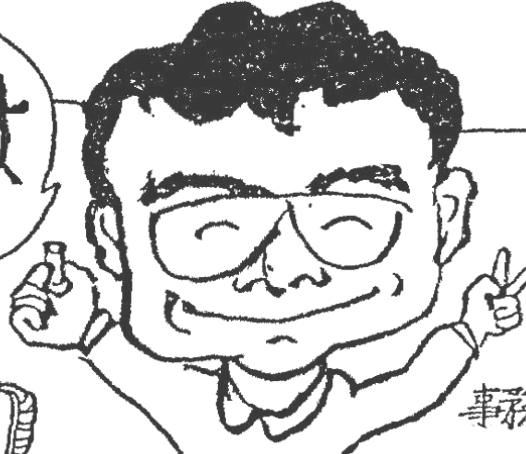
こんにちは

日本共産党 週刊県議会ニュース

2020年6月28日 NO.1057

きらとみひに
吉良富彦です

事務所
新屋敷事務所 823-5878
薊野事務所 846-2046
県議会控室 823-9524



ビキニ被災船員救済へ 労災訴訟 高松高裁

第一回口頭弁論 7月31日に決定

●ビキニ環礁で被曝死した第5福竜丸無線長久保山愛吉さんと、妻のすずさんが大事に育てた「愛吉・すずのバラ」を平和のバラとして残す挿し木取り組みが新聞各紙で報道された。その提案者である山下正寿さんが事務局長を務める



「太平洋核被災支援センター」の総会がもたれ私も出席しました。

総会ではビキニ被災船員救済への「労災訴訟」の第一回口頭弁論が、7月31日に



行われることが報告されました。

6名増え原告14名 弁護団8名で結成

●この労災訴訟は、元船員の医療保障と名誉回復を求めると共に、

人類を放射線被害から守る契機となるものです。

南拓人弁護士や高林藍子弁護士など、県内8名の強力な弁護団も結成され、元船員12名、そして2遺族のみなさん14名が裁判に挑みます。既に「労災訴訟支援する会」が3月末に結成されています。

ご高齢になられた原告の皆さんを物心両面から支えるため皆さんのご支援を心から願うものです。

6月定例会議会開会
約200億円の補正予算

6月25日から7月9日を会期として6月定例会議が開かれます。今議会は、長期化するコロナ感染予防や拡大防止への127億円の予算を含む、総額約200億円の補正予算が提案されます。

安倍政権の下、感染対策や保健・医療体制放棄ともいえる事態等々に対し、県民の命と暮らしを守る施策を対峙し論戦します。皆さんの声をお寄せください。

【代表質問予定】
6月30日（火）

午後3時〜5時頃
中根さち県議
傍聴においで
下さい
【常任委員会】
7月3〜8日
【閉会日】
7月9日

カラリンにやんでも通信

